

基本計画、基本設計及び実施設計について

1 基本計画とは

基本計画は、新庁舎の設計・工事を進める上での根幹となる計画であり、利便性・機能性・環境への配慮等の視点から、村が目指す理想の庁舎像を基本要念として定め、この基本理念を踏まえて、必要な機能、施設及び手法を示す整備方針、建設場所、施設の規模及び周辺施設の整備に関する考え方を示す施設計画、スケジュール及び事業費を示す事業計画等を定めるものです。

2 基本設計とは

基本計画等で提示された設計に必要な事項を整理した上で、建物の構造や配置の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備、内外のデザイン等を基本設計としてまとめます。新庁舎の具体的な完成時の姿が明確となるのは、この段階となります。

3 実施設計とは

設計者が、基本設計図書に基づき、工事施工を考慮した上で、デザインと技術面の両面にわたって詳細な設計を進めます。また、工事施工に向けて、工事費の具体的な積算を行います。

【参考】基本計画・基本設計・実施設計のイメージ（例）

機能	基本計画	基本設計	実施設計
庁舎 レイアウト	分かりやすい配置（利用者の多い窓口の集約、総合案の設置等）、ユニバーサルデザインへの配慮等の方針	フロアごと大まかなレイアウト、カウンターや間仕切りの設置の考え方	執務室ごとの面積、カウンターや書棚等の規格、数量及び配置
会議室	多様な会議の規模に対応出来る機能、各フロアへのバランスの取れた配置等への方針	フロアごとの会議室の数や大まかなレイアウト、必要な施設設備（机、椅子、映像、音響機器）の設置の考え方	会議室ごとの面積、施設設備の規格、数量及び配置
議場	民主的で開かれた議会運営のための議場の在り方、必要な施設設備等の方針	議場内の大まかなレイアウト、議会運営に必要な施設設備（映像・音響機器等）	議員席、執行部席及び傍聴席の具体的な配置、映像・音響機器の規格、数量及び配置
省エネルギー対策	省資源・省エネルギー対策及び自然エネルギー有効利用の検討等の方針	太陽光パネルや雨水貯留槽等、設置する省エネルギー施設及び運用方法の検討	各省エネルギー施設の規格、数量及び配置